

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月25日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 西 村 克 己

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月 3日から 令和 8年 2月10日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8年 2月17日 午前10時00分 横浜地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8年 3月 2日 午後 1時10分 横浜地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 2月24日 午前10時00分から 令和 8年 2月24日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所所定の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関 の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中 央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は 労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付 した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許 可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができ ます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年12月25日から当庁物件明細等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	20,910,000 16,728,000	一括	4,182,000	85,898	36,813
1	9,730,000				
2	10,000				
3	80,000				
4	11,090,000				
				</	



物 件 目 録

1 所 在 横浜市旭区鶴ヶ峰二丁目
地 番 1 8 番 2 9
地 目 宅地
地 積 7 3 . 0 5 平方メートル
共有者 A 持分 1 0 分の 7
共有者 B 持分 1 0 分の 3

2 所 在 横浜市旭区鶴ヶ峰二丁目
地 番 1 8 番 3 0
地 目 宅地
地 積 1 . 3 0 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路
共有者 A 持分 1 0 分の 7
共有者 B 持分 1 0 分の 3

3 所 在 横浜市旭区鶴ヶ峰二丁目
地 番 1 8 番 3 2
地 目 宅地
地 積 9 . 5 5 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路
共有者 A 持分 1 0 分の 7
共有者 B 持分 1 0 分の 3



物 件 目 録

4 所 在 横浜市旭区鶴ヶ峰二丁目18番地29

家屋 番号 18番29

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき3階建

床 面 積 1階 24.78平方メートル
2階 43.84平方メートル
3階 38.05平方メートル

共有者 C 持分5分の1

共有者 D 持分5分の4



物 件 明 細 書

令和 7年10月 2日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 西 村 克 己

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

本件共有者C及びDが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等が全て本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 横浜市旭区鶴ヶ峰二丁目
地 番 18番29
地 目 宅地
地 積 73.05平方メートル
共有者 A 持分10分の7
共有者 B 持分10分の3

2 所 在 横浜市旭区鶴ヶ峰二丁目
地 番 18番30
地 目 宅地
地 積 1.30平方メートル
(現況)
地 目 公衆用道路
共有者 A 持分10分の7
共有者 B 持分10分の3

3 所 在 横浜市旭区鶴ヶ峰二丁目
地 番 18番32
地 目 宅地
地 積 9.55平方メートル
(現況)
地 目 公衆用道路
共有者 A 持分10分の7
共有者 B 持分10分の3



物 件 目 録

4 所 在 横浜市旭区鶴ヶ峰二丁目18番地29

家屋 番号 18番29

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき3階建

床 面 積 1階 24.78平方メートル
2階 43.84平方メートル
3階 38.05平方メートル

共有者 C 持分5分の1

共有者 D 持分5分の4



令和 7年(ケ)第 216号
令和 7年 7月30日受理
令和 7年 8月28日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所

執行官 玉 田 浩一郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 横浜市旭区鶴ヶ峰二丁目

地 番 18番29

地 目 宅地

地 積 73.05平方メートル

共有者 A 持分10分の7

共有者 B 持分10分の3

2 所 在 横浜市旭区鶴ヶ峰二丁目

地 番 18番30

地 目 宅地

地 積 1.30平方メートル

共有者 A 持分10分の7

共有者 B 持分10分の3

3 所 在 横浜市旭区鶴ヶ峰二丁目

地 番 18番32

地 目 宅地

地 積 9.55平方メートル

共有者 A 持分10分の7

共有者 B 持分10分の3

4 所 在 横浜市旭区鶴ヶ峰二丁目18番地29

家屋 番号 18番29

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき3階建

物 件 目 録

床 面 積	1階	24.78平方メートル
	2階	43.84平方メートル
	3階	38.05平方メートル

共有者 C 持分5分の1

共有者 D 持分5分の4

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
土地	物件1乃至3			
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☒ 公衆用道路(物件2、3) ☐ 雑種地(物件)			
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☐ 土地所有者 ☒ その他の者(C、D) 上記の者が物件1土地上に下記建物を所有し、占有している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項	物件2、3土地は公衆用道路として使用されている。			
建物	物件4			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:			
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者ら(C、D) ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日			
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件1関係)			
占有範囲		☒ 全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ☒ C、D	
占有状況		☒ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
関係人 (☒ A、B (物件1土地共有者ら)) の陳述/ ☐ 提示文書()の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ☒ 使用借権 ☐	
占有開始時期		令和 3年 4月ころ	
最初の 契約等	契約日	令和 2年ころ	
	期間	令和 3年 4月ころ から ☐ 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の 契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	☒ 物件1土地共有者ら (A、B) ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	☒ 占有者ら (C、D) ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎 金 円 (毎 日限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A、B (物件1乃至3土地共有者ら)	(8月12日付回答書による) 1 私達は、物件1土地を物件4建物共有者らに非堅固建物所有目的で無償で貸しています。契約日は令和2年で、令和3年4月から期間の定めなく貸しています。建物共有者夫婦が離婚し、現在は誰も住んでいないので、土地を返還して欲しいと思っていました。 2 本件土地について隣接土地所有者との間で、境界について紛争はありません。
執行官の意見	
1 目的物件の状況は、建物図面(各階平面図)、間取図及び写真のとおりである。物件4建物は、表札の表示、内部の状況、室内にあった郵便物の宛名及び関係人の陳述から建物共有者ら(C、D)が、動産を残置した状態で占有しているものと認めた。なお、当職がCへ送付した照会書に対する回答はない。 2 物件4建物は、階段の壁などに小さな傷跡は見られたが、室内に大きな損傷箇所などは見られなかった。 3 評価人の調査によれば、物件1土地は北側で物件2、3土地を介して建築基準法42条2項に該当する市道に接している。	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年8月1日 (金) 11:29— 11:44	横浜地方法務局旭出張所	登記事項要約書申請受領等
7年8月3日 (日) : — :		A、Bへ照会書発送
7年8月3日 (日) : — :		Cへ照会書発送
7年8月4日 (月) 13:30— 13:40	目的物件所在地	全戸不在、外観調査、通知差置、写真撮影
7年8月6日 (水) 11:30— 11:40	目的物件所在地	全戸不在、外観調査、通知差置、写真撮影
7年8月27日 (水) 16:10— 16:45	目的物件所在地	立入調査 (評価人同行)、写真撮影

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

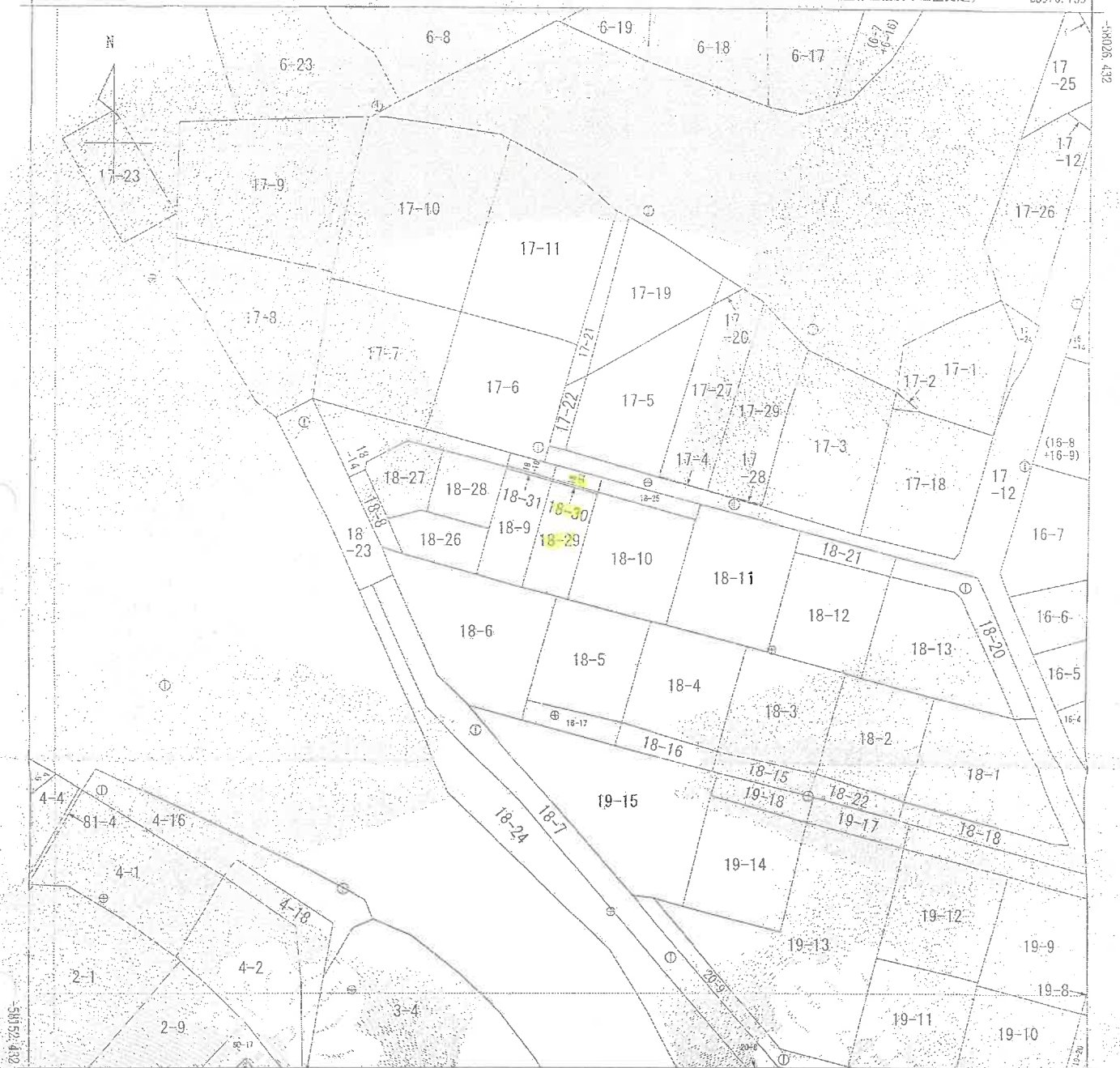
☒ 令和 7年 8月27日
目的物件は不在だったので、立会人Eを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

-25970.739,



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の傾向を記載する図面です。

(注) 国・交通省国土地理院が公表した座標修正データベース(gounokutai.heiyoukai2011.par)による修正がされています。

地番区藏見出

請 部 分	所 在	横浜市区鶴ヶ峰三丁目				地 番	18番29			
出 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲三	座 標 系 文 字 記 号	IX	分 類	地図に準ずる図面		種 類	地籍図
作 成 年 月 日	昭和54年3月				備 付 年 月 日 (原図)			補 事 記 項		

これは地図に進ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局旭出張所管轄)

令和7年6月6日

東京法務局立用出張所

地图整理番号：M58323

登記官

(1/1)

枚圖)

登記年月日：令和3年3月23日

これは図面に記録されている内容を説明した書面である。
(横濱地方公務局旭出最所発給)
令和7年6月6日 東京公務局立川出張所

2000

(8 枚)

市图藏编号: M58326

各隨平重

家屋番号 1.8番29

横浜市旭区鶴ヶ峰三丁目1番地29

建名物圖

一階



求積表

730=	1.574.300
275=	1.861.500
095=	21.348.050
計	24.783.850
床面積	24.78㎡

2.75



求積表

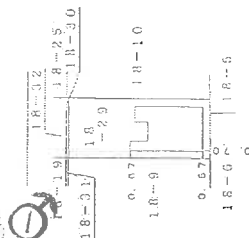
455 = 43.848350
束面積 43.84 m²

514



求積表

915 =	24, 78, 38, 50
730 =	8, 95, 44, 00
320 =	4, 31, 34, 00
計	38, 05, 16, 50
差額	38, 05, 00



←○ は写真撮影位置・方向

本図面は A3 判を A4 判に縮小したものである。

作成立

10

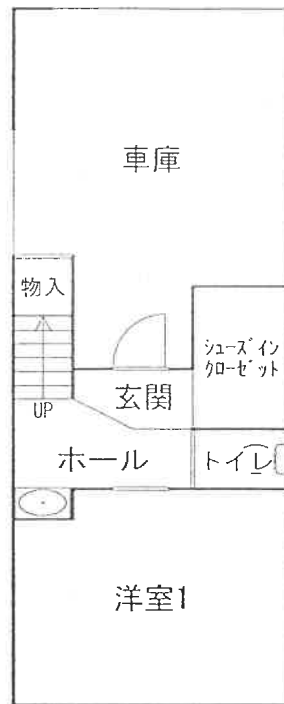
申請人

總頁 1 / 500

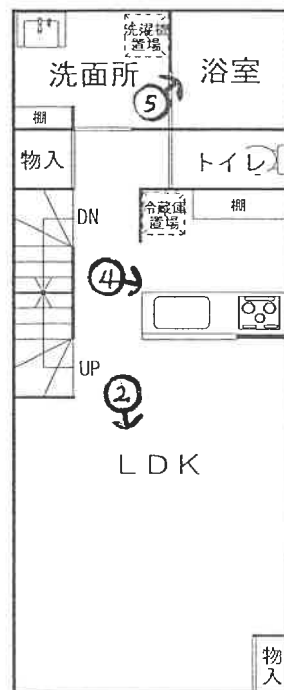
間取図

←○ は写真撮影位置・方向

1階



2階



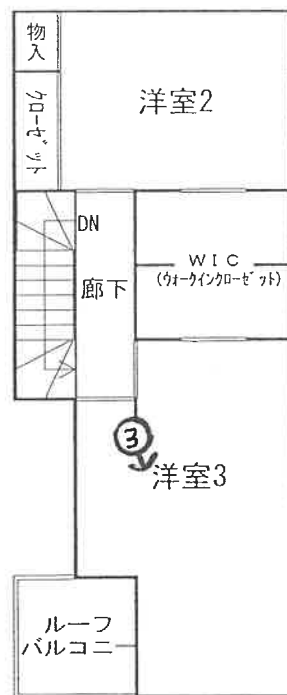
令和7年(ケ)第216号

間 取 図

←○ は写真撮影位置・方向



3階



令和7年(ケ)第216号

①



②



③



④



⑤



令和 7 年 (ケ) 第 216 号
令和 7 年 8 月 27 日 現地調査
令和 7 年 9 月 7 日 評 価

横浜地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

栗山 亮

第1 評価額

一括価格(合計)	
金20,910,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金9,730,000円
物件2(土地)	金10,000円
物件3(土地)	金80,000円
物件4(建物)	金11,090,000円

- ① 一括価格は、物件1乃至4の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件4のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		地 目 公衆用道路
3		地 目 公衆用道路
4		
特 記 事 項		
な し		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

1 所 在 横浜市旭区鶴ヶ峰二丁目

地 番 18番29

地 目 宅地

地 積 73.05平方メートル

共有者 A 持分10分の7

共有者 B 持分10分の3

2 所 在 横浜市旭区鶴ヶ峰二丁目

地 番 18番30

地 目 宅地

地 積 1.30平方メートル

共有者 A 持分10分の7

共有者 B 持分10分の3

3 所 在 横浜市旭区鶴ヶ峰二丁目

地 番 18番32

地 目 宅地

地 積 9.55平方メートル

共有者 A 持分10分の7

共有者 B 持分10分の3

4 所 在 横浜市旭区鶴ヶ峰二丁目18番地29

家屋 番号 18番29

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき3階建

物 件 目 録

床 面 積	1階	24.78平方メートル
	2階	43.84平方メートル
	3階	38.05平方メートル

共有者 C 持分5分の1

共有者 D 持分5分の4

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	相鉄本線「鶴ヶ峰」駅の西方約340m（道路距離） （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	一般住宅、共同住宅等が建つ駅に近い住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60％ 200％ 準防火地域 第4種高度地区、宅地造成等工事規制区域
画地条件	規模 形状 間口・奥行 地勢	73.05㎡ 長方形 間口約5.6m、奥行約13m ほぼ平坦
接面道路の状況	北側にて、物件2及び3土地を介して舗装市道（建築基準法第42条第2項）とほぼ等高に約5.6m接面する。物件2及び3土地はセットバック部分と思われ、道路部分として北側市道と一体利用されている。なお、現況道路部分の幅員は約3.8mである。	
土地の利用状況等	物件4の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり	
供給処理施設	上水道 ガス 下水道	あり あり あり
特記事項	◇現地計測により、形状や規模は地積測量図のとおりと判断した。 ◇前面道路幅員により、基準建蔽率は160％となる。 ◇共有者A 持分10分の7 共有者B 持分10分の3 ◇本件土地は、横浜市の水害ハザードマップの浸水想定区域内にある。	

2. 土地の概況及び利用状況等（物件2、3）

画地条件 (規模、形状等)	物件1土地の北側に位置する、細長い形状の画地（間口約5.6m、奥行約2m、物件2：1.30㎡、物件3：9.55㎡、合計地積：10.85㎡）である。
土地の利用状況等	公衆用道路として使用されている。
特記事項	◇共有者A 持分10分の7 共有者B 持分10分の3 ◇不特定多数が使用している。 ◇現況道路として、北側市道と一体利用されている。

3. 建物の概況及び利用状況（物件4）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	令和3年3月16日新築（登記記載） 約5年 約25年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造3階建 スレートぶき サイディング等 ビニールクロス貼等 ビニールクロス貼、板等 フローリング、CFシート等 トイレ、浴室、キッチン等
床面積（現況）	1階：24.78㎡、2階：43.84㎡、3階：38.05㎡ 延べ：106.67㎡	
現 況 用 途 等	種 類 間 取 り	居 宅 3LDK＋車庫 （附属資料「間取図」のとおり）
品 等	普通	
保守管理の状況	普通	
建物の利用状況	令和7年8月27日内部立入調査 建物共有者ら（C、D）が占有している。	
特 記 事 項	◇1階のピロティ部分が車庫スペースになっている。 ◇2階のLDKには、西端の天井にトップライトがある。 ◇階段の壁などに小さな傷跡は見られたが、室内に大きな損傷箇所などは見られなかった。 ◇解錠による調査であり、設備関係の動作状況は不明である。 ◇本件建物は、検査済証の交付を受けている。 ◇共有者C 持分5分の1 共有者D 持分5分の4	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画 地 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	247,000	95 100	235,000	×73.05	×0.9	= 15,450,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価調査地 旭（県）－16

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & & \text{標準化} & & & \\
 \text{地価調査価格} & \text{時点修正} & \text{補 正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & & \\
 236,000 \text{ 円/㎡} & \times \frac{110}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{105} & = & 247,000 \text{ 円/㎡} &
 \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和6年7月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準画地で補正の必要なし

◇地 域 格 差：地価調査地の所在地域は対象地域に比し交通接近条件、環境条件等の総合格差で上記のとおり

◇個 別 格 差：間口奥行比で劣り、上記のとおり

◇建 付 減 価：建付減価率を10％と判定した。

② 物件 2、3（土地）

物件 2、3 は、道路として利用されているので、当該地の性格等を考慮して土地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画 地 価 格 (円/㎡)	道路価値率	地 積 (㎡)	土地価格 (円)
2	247,000	×0.05	×1.30	= 20,000
3	247,000	×0.05	×9.55	= 120,000

標準画地価格：①のとおり
道路価値率：5%と判定した。

③ 物件 4（建物）

（主である建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建 物 価 格 (円)
4	200,000	× 106.67	× 0.67	= 14,290,000

現価率

- ・ 経過年数 5 年、経済的残存耐用年数 25 年、観察減価率 20%
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} : \frac{\text{経済的残存耐用年数 25 年}}{\text{経過年数 5 年} + \text{経済的残存耐用年数 25 年}} \times (1 - 0.2) = 0.67$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、物件1土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を実施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	15,450,000	×	0.1 場所的利益	= 1,550,000

(注) 土地利用権等割合：土地利用権等を場所的利益と判定し、その割合を10%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円)	土地利用権等 価格の控除及び加算 (円)	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市 場修正	その他 の控除	評 価 額 (円)
1	15,450,000	- 1,550,000		×	×		= 9,730,000
2	20,000			×	×		= 10,000
3	120,000			×	×		= 80,000
4	14,290,000	+ 1,550,000	×	×	×		= 11,090,000
一括価格(合計)							= 20,910,000

占有減価修正：必要なし

市場性修正：必要なし

競売市場修正：-30%と判定した。

その他の控除：必要なし

第6 参考価格資料

1. 地価調査 旭（県）-16

所 在：横浜市旭区鶴ヶ峰二丁目 72 番 26

価 格：236,000 円／㎡

位 置：相鉄本線「鶴ヶ峰」駅約 350m

価 格 時 点：令和 6 年 7 月 1 日

地 積：100 ㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：北側 4.5m 市道

用 途 指 定 等：第 1 種住居地域（建蔽率 60%，容積率 200%）、準防火地域
地 域 の 概 要：戸建住宅、アパート等が混在する住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和 7 年度）

物件 1 9, 5 4 3, 2 5 2 円

物件 2 非課税

物件 3 非課税

物件 4 9, 0 9 0, 2 0 2 円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写

地積測量図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

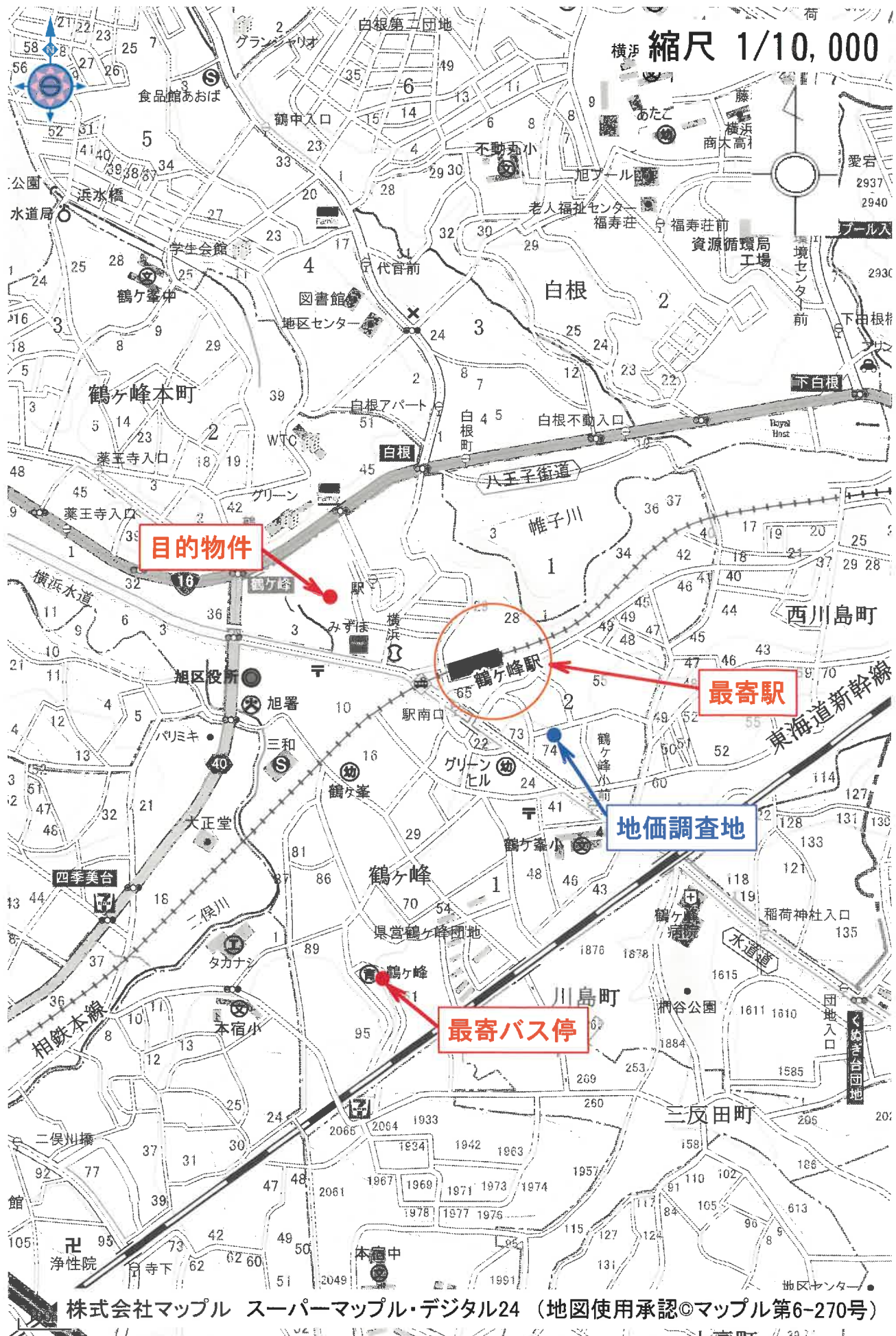
建物図面・各階平面図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

間取図

以 上

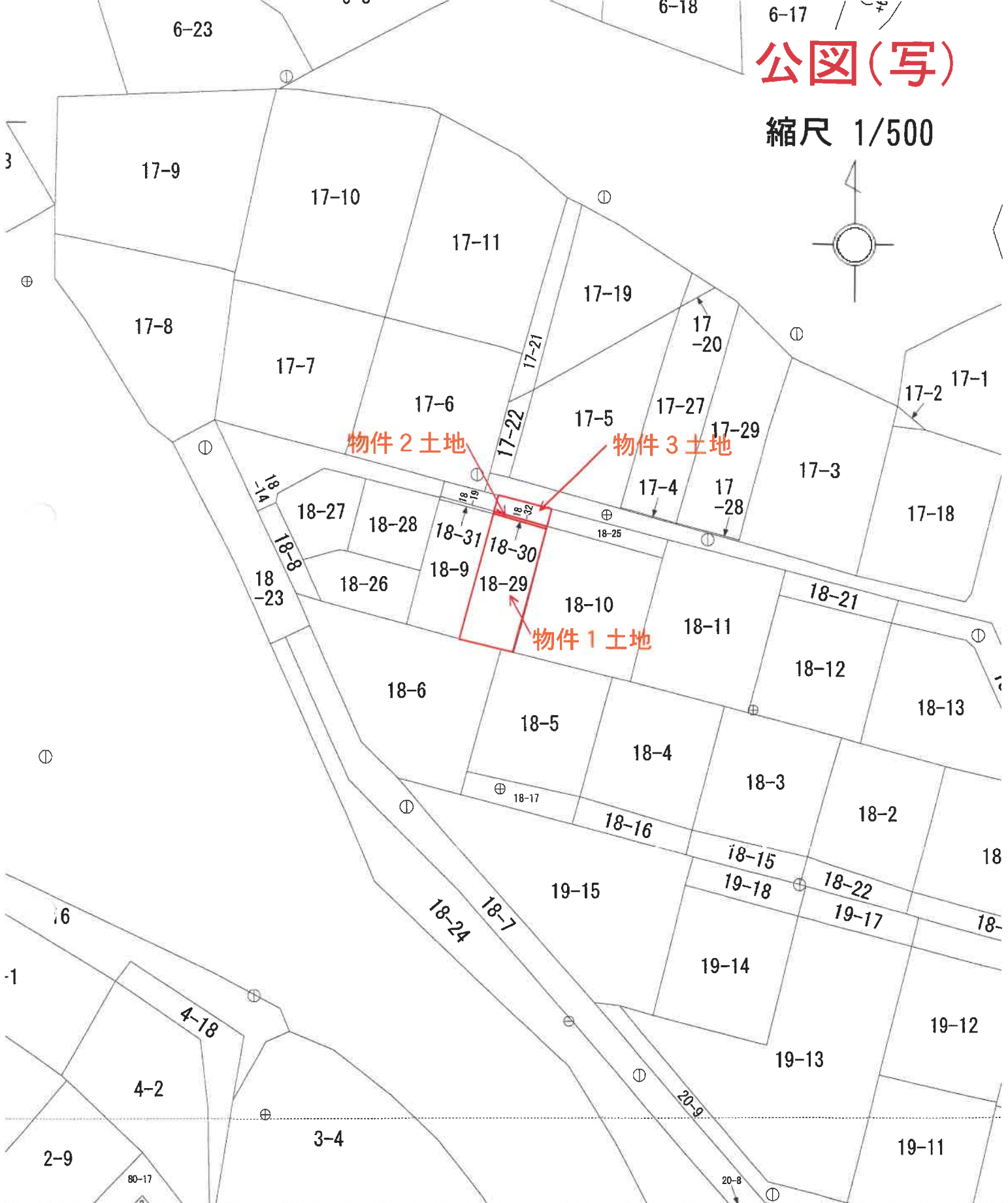
位置図

縮尺 1/10,000



公図(写)

縮尺 1/500



(座標値種別：図上測定)

面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けで、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出

鶴ヶ峰2

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (横浜地方裁判所出張所管轄)
 令和7年6月6日 東京法律局立川出張所

登記官

058116

地番 18-9-29
-30-31
後・新同一・新

地積測量図

土地の所在 横浜市区鶴ヶ峰二丁目

三斜求積表

地番	(A) 18-9	底辺	高さ	倍面積	面積
NO.					
イ		14.256	5.164		73.617984
ロ		14.256	0.049		0.698544
ハ		14.141	5.097		72.076677
			倍面積		146.393205
			面積		73.1966025
			地積		73.19 m ²

地番	(B) 18-29	底辺	高さ	倍面積	面積
NO.					
イ		14.186	5.189		73.611154
ロ		14.186	1.179		16.725294
ハ		13.747	4.057		55.771579
			倍面積		146.108027
			面積		73.0540135
			地積		73.05 m ²

地番	(C) 18-30	底辺	高さ	倍面積	面積
NO.					
イ		5.642	0.216		1.218672
ロ		5.642	0.248		1.399216
			倍面積		2.617888
			面積		1.3089440
			地積		1.30 m ²

地番	(D) 18-31	底辺	高さ	倍面積	面積
NO.					
イ		5.629	0.248		1.395992
ロ		5.629	0.281		1.581749
			倍面積		2.977741
			面積		1.4888705
			地積		1.48 m ²

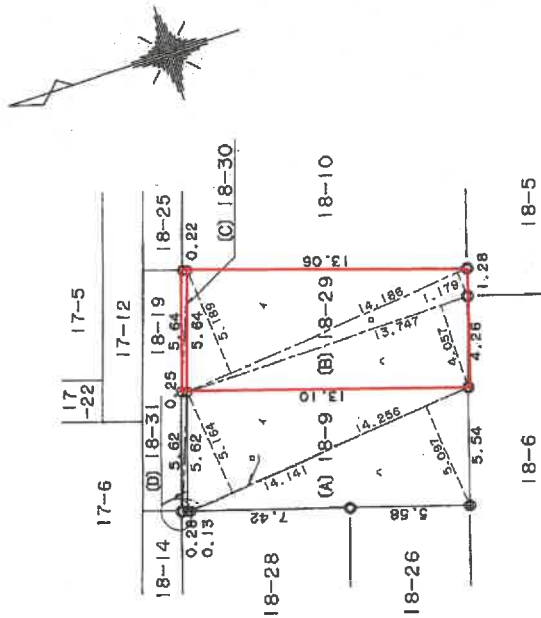
物件 1

物件 2

地番	(A) 18-14	底辺	高さ	倍面積	面積
NO.					
イ		5.62	5.629		31.542
ロ		5.62	0.049		0.276
ハ		5.62	5.629		31.542
			倍面積		63.364
			面積		31.818
			地積		31.82 m ²

地番	(B) 18-19	底辺	高さ	倍面積	面積
NO.					
イ		5.62	5.629		31.542
ロ		5.62	0.049		0.276
ハ		5.62	5.629		31.542
			倍面積		63.364
			面積		31.818
			地積		31.82 m ²

地番	(C) 18-19	底辺	高さ	倍面積	面積
NO.					
イ		5.62	5.629		31.542
ロ		5.62	0.049		0.276
ハ		5.62	5.629		31.542
			倍面積		63.364
			面積		31.818
			地積		31.82 m ²



境界線の内訳	
御影石杭	—●—
コンクリート杭	—○—
鉄釘	—●—

(単位：m)

作製者

10年12月8日(作製)

申請人

縮尺 1/250

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方税務局旭出張所管轄)
令和7年6月6日 東京税務局立川出張所

登記簿

058118

前18-19 後・新同一・新

地積測量図

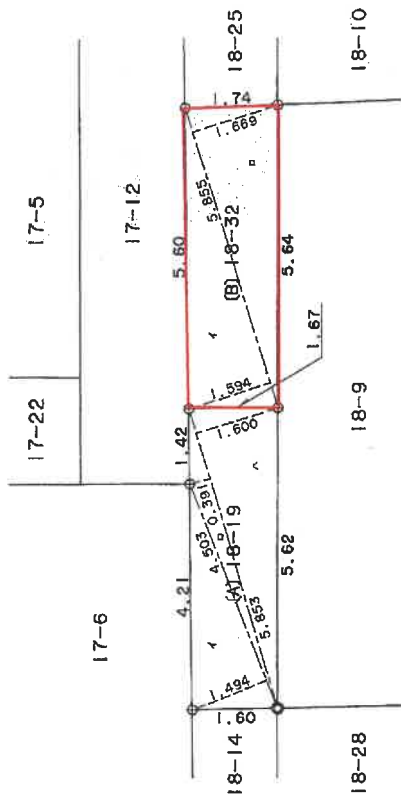
地番 18-19.-32
土地の所在 横浜市旭区鶴ヶ峰二丁目

三斜求積表

地番	(A) 18-19	底辺	高さ	倍面積	積
NO.					
イ		4.503	1.494		6.727482
ロ		5.853	0.391		2.288523
ハ		5.853	1.600		9.364800
			倍面積		18.380805
			倍面積		9.1904025
			地積		9.19 m ²

地番	(B) 18-32	底辺	高さ	倍面積	積
NO.					
イ		5.855	1.594		9.332870
ロ		5.855	1.669		9.771995
			倍面積		19.104865
			倍面積		9.5524325
			地積		9.55 m ²

物件3



境界線の内訳	
—○—	コンクリート杭
—●—	鉄釘

(単位：m)

作製者

10年12月8日作製

申請人

縮尺

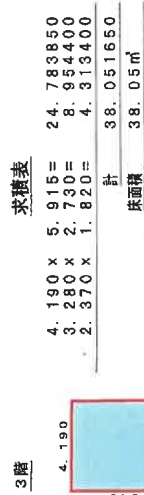
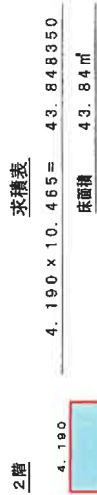
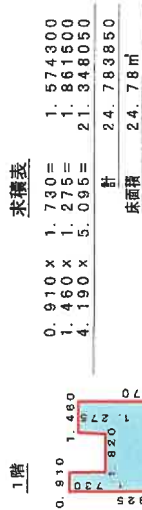
1/100

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方支務局旭出張所管轄)
令和7年6月6日 東京支務局立川出張所

登記官

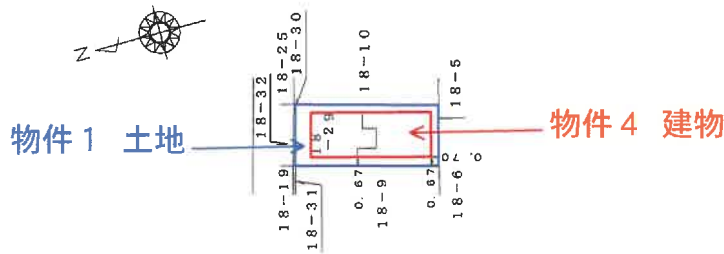
各階平面図



建物平面図

家屋番号 18番29

建物の所在 横浜市旭区鶴ヶ峰二丁目18番地29



作成者

縮尺 1/250

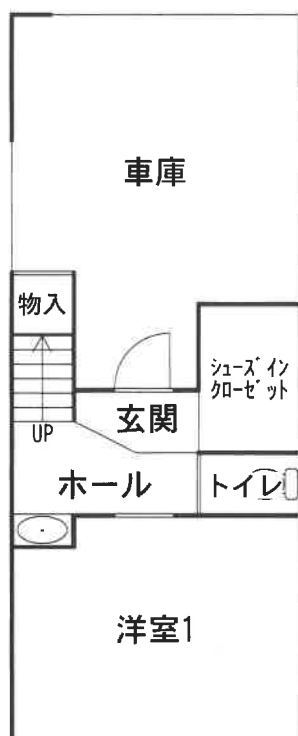
申請人

縮尺

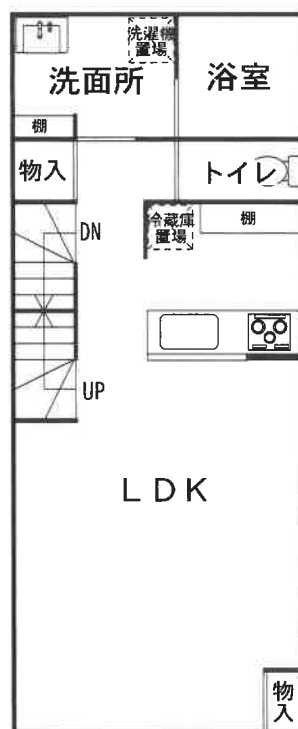
1/500

間 取 図

1 階



2 階

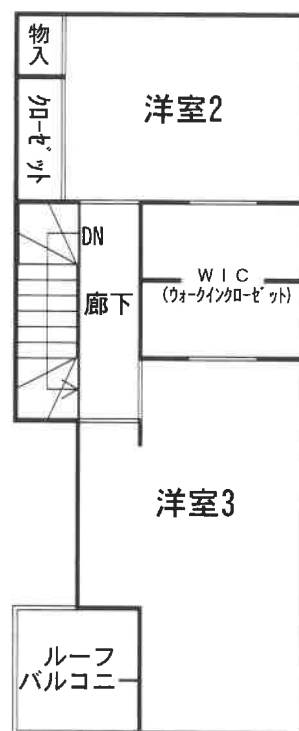


令和7年（ケ）第216号

間 取 図



3 階



令和 7 年（ケ）第 2 1 6 号